

福島市告示第266号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年9月16日

福島市長 木 幡 浩

No.	事業者 名称	事業所 名称	廃止年月日	サービスの種類	事業所番号
	事業者 住所	事業所 住所			
1	有限会社齋藤	福祉事務所ひまわり	令和7年8月31日	共同生活援助	0720102029
	福島県南相馬市小高区吉名字中坪 174番地1	福島市北原6-1			